

一時的に多く出る取り草・衣類は「破碎ごみ」へ

取り草(刈り取った草)、衣類は、少量の場合「燃やせるごみ」としていますが、昨年、夏から秋にかけて大量の取り草が出たため、ごみステーションにごみ袋が入りきれず、カラスの被害にあうところがありました。一時的に多く出る場合(1世帯で2袋以上)は、「埋立ごみ・缶・ビン共通」または「ペットボトル専用」の透明な指定袋に入れ、「破碎ごみ」の日に出すようお願いいたします。

なお、取り草は土をよく落としてから出してください。

問 生活環境課(内線204)

水洗化工事資金の融資を あっせんします

下水道が使用できるようになった地域に建物を所有するかたは、下水道の供用開始から3年以内に排水設備工事(水洗化工事)を行うことが下水道法で義務付けられています。

市では、水洗化工事の負担の軽減を図るため、工事に必要な資金を金融機関から無利子で借りられるようあっせんしています。ご希望のかたは、水洗化工事の資格を有する排水設備工事指定店へお申し出ください。

対象 供用開始日から3年以内に工事を行う個人

融資額 1件50万円以内(トイレの数により最高150万円まで)

償還 50ヵ月以内の元利均等償還

問 管理課(☎55-1297)

バリアフリー改修をした住宅の固定資産税が減額になります

高齢者、障害者等が居住する既存の住宅について、一定のバリアフリー改修工事を行い申告すると、その住宅の翌年度分の固定資産税の3分の1が減額されます。

要件 ①平成19年1月1日以前に建築された住宅。

②65歳以上のかた、要介護・要支援認定を受けているかた、障害者のいずれかが居住する住宅(賃貸住宅を除く)。

③平成19年4月1日～平成22年3月31日の間に完了した工事で、補助金等を除く自己負担が30万円以上のもの。

減額対象床面積 1戸当たり100㎡分まで

手続 改修工事完了後3ヵ月以内に工事明細書や写真及び領収書の写しなどの関係書類を添えて、税務課固定資産税係まで提出してください。

※新築住宅の減額措置等の適用を受けている住宅は対象外です。

問 税務課(内線230)

成人式参加者募集!

20歳を迎えたかたのお祝いと激励のため、成人式を行います。市外にお住まいのかたでも、市出身であれば参加できます。なお、本年度はパーティー形式ではなく、式典と記念撮影のみとなります。

と き 8月15日(水)
13時 受け付け開始
14時 式典
14時30分 記念写真撮影
ところ 市民文化会館
対象 市民及び市民の子や兄弟姉妹等で昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれたかた

記念写真 1枚1,300円(送料含む)
※希望するかたのみ。当日、会場の受付で納入してください。出身小学校単位で撮影します。

申し込み方法

市役所市民課、比内・田代総合支所、社会教育課及び各公民館に備え付けの申込書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、各窓口へ提出もしくは郵送・FAX・Eメールでお申し込みください。

※電話では受け付けできません。

受付期間 7月9日(月)～8月3日(金)

問い合わせ先

〒018-3595 大館市早口字上野43番地1 大館市教育委員会社会教育課
☎54-6913 FAX54-6100 Eメールgakusyu@city.odate.akita.jp



全日本サマースキー大館大会ローラースキー競技参加者募集

問 スポーツ課(☎45-2820)

真夏のスキー大会として、毎年県内外から100人を超える選手が参加します。

と き 8月5日(日) 9時 開会式
10時 競技開始

ところ 二井田工業団地内「特設コース」
種 目 5kmの部

小学校男女、中学校男女、
高校女子、成年女子

10kmの部 高校男子、成年男子

参加料 1人に付き小学生1,000円、
中学生以上1,500円

締め切り 7月17日(火)必着



母子家庭のお母さんを応援します

問 福祉課(内線407)

母子家庭のお母さんが、就職に必要な資格を取得するための受講経費や生活費の一部を支援します。事前に相談が必要です。

●対象講座の受講経費(入学料や受講料等)の一部を支給

対象 児童扶養手当の支給を受けている(または同様の所得水準)かたや、受講開始日現在、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格がないかたなど

講座 医科コンピュータ、調剤、医療事務、ホームヘルパー、ベビシッター、簿記、介護事務など

支給額 受講額の40%(最高20万円から8千円まで、8千円未満は対象外)

●看護師等資格取得(2年以上の修業)の場合、生活費を一定期間支給

対象 児童扶養手当の支給を受けている(または同様の所得水準)かたや、2年以上のカリキュラムを修業し、資格の取得が見込まれるかたなど

講座 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、社会福祉士、助産師、保健師、歯科衛生士など

支給額 月103,000円(修業期間の最後の1/3で12ヵ月を上限とする)